

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊出雲駐屯地  
第356会計隊出雲派遣隊長 中村 亮

下記のとおり一般競争入札を実施する。「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知の上、ご参加ください。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : 広報用航空機の売払
- (2) 規 格 : 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 :  
ア 引き渡し(搬出)場所  
島根県出雲市松寄下町1142-1 陸上自衛隊出雲駐屯地
- (4) 履行期限  
ア 引き渡し(搬出)期限  
令和8年10月30日(金)  
なお、代金納付の日から5日以内とする。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 令和7・8・9年度の競争参加資格(全省庁統一資格)において、中国地域の「物品の買受け」C等級以上を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 入札関係書類は、第356会計隊出雲派遣隊で令和8年6月25日(木)から入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりFAX等でも配布する。(土曜・日曜・祝日を除く08:30~16:30)
- (2) 入札参加希望者は、「**競争参加資格審査結果通知書の写し**」、「**参加申込書**」を提出すること。(FAX等可)

4 入札(現場)説明会

- (1) 一同に会しての入札(現場)説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別実施するので、出雲駐屯地業務隊補給科補給班(担当:大野(内線:351))に連絡すること。

現場確認可能期間 : 令和8年6月25日(木)~令和8年7月17日(金)(土曜・日曜・祝日除く)

- (2) 入札(現場)説明会に参加しない者は、現場現物の未確認による紛争防止のため、当該事項に起因する苦情の申立てを行わないことを同意の上、競争入札に参加すること。

5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 : 陸上自衛隊出雲駐屯地 第356会計隊出雲派遣隊 入札室
- (2) 入札日時 : 令和8年7月21日(火) 10時00分

## 6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 7 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式 : 総額
- (2) 予定価格の範囲以上で最高価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

**※本入札は売払案件であることを前提としたものであり、運搬・解体・その他処理費用等を加味した上で売払額（買取価格）を提示願います。官側が代金を支払って処理委託する類ではありません。**

- (3) 入札書は、**消費税抜**の金額を記載する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）
- (4) 売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用及び必要となる法令上の各種手続きは、買受人の負担とする。

## 8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した（同意しない）者のした入札
- (4) 入札時刻に遅れた入札

## 9 契約書の作成

落札決定後、速やかに契約書を作成する。なお、標準契約書の「不用物品売払契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」「暴力団排除に関する特約条項」及び「売払い物品の解体に関する特約条項」を適用し、契約書に付す。

## 10 代金の納付期限

令和8年10月30日

※物品の引渡しするときまでに納付しなければならない。

## 11 その他

- (1) **郵便入札は、令和8年7月17日（金）17時00分必着分**までを有効とする。入札書を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。再度入札になった場合は、別途連絡する。
- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。
- (4) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、第356会計隊出雲派遣隊で閲覧できる。また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。
- (5) 引取（搬出）時期は、平日08時30分から16時30分までとする。（土曜・日曜・祝日を除く。）
- (6) 引取（搬出）するときは、代金を納付した証明となる書類（納入告知書・領収書）を担当者へ提示すること。提示できない場合は搬出できない。
- (7) 売払物品は現状引渡しであり、契約締結後、防衛省は当該物品に対して一切の責任を負わない。また、買受人が当該物品に不具合、隠れた瑕疵等を発見した場合でも契約代金の減免、損害賠償の請求、契約の解除等は実施できない。
- (8) 所有権移転の時期は、契約者が契約担当官に対して解体の完了を届け出て、契約担当官が承認した時とする。
- (9) **市場価格調査は、令和8年7月16日（木）17時00分まで**に提出をお願いします。
- (10) 問い合わせ先

〒693-0052 島根県出雲市松寄下町1142-1 陸上自衛隊出雲駐屯地

### ア 入札及び契約手続き等に関する事項

第356会計隊出雲派遣隊 担当：中村

TEL：0853-21-1045（内線345）FAX：0853-21-5975（直通）

メール：ma357fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

### イ 仕様書内容及び現場等に関する事項

出雲駐屯地業務隊補給科補給班 担当：大野

TEL：0853-21-1045（内線351）

公告及び別紙は、陸上自衛隊出雲駐屯地 第356会計隊出雲派遣隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。



# 入札参加申込書 (出雲駐屯地)

下記の入札に参加します。

|                   |                     |  |       |
|-------------------|---------------------|--|-------|
| 入札件名              | 広報用航空機の売払           |  |       |
| 入札日時              | 令和8年7月21日(火)        |  | 10:00 |
| 市価調査書提出期限         | 令和8年7月16日(木)        |  | 17:00 |
| 落札決定方式            | 総額                  |  |       |
| 会社名               |                     |  | 担当者名  |
| 連絡先               | TEL                 |  |       |
|                   | FAX                 |  |       |
|                   | メールアドレス             |  |       |
| 入札の方法<br>(いずれかに○) | 当日(立会) ・ 事前(郵送又は持込) |  |       |

※必ず防衛省資格決定通知書(写)を添えてFAX又はメールしてください。

TEL番号:0853-21-1045(内線345 担当者:中村)

FAX番号:0853-21-5975

メールアドレス: [ma357fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:ma357fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp)

# 入札書

分任契約担当官  
陸上自衛隊出雲駐屯地  
第356会計隊出雲派遣隊長 中村 亮 殿

¥

- |        |                |
|--------|----------------|
| 1 件名   | 広報用航空機の売払      |
| 2 引取期限 | 令和8年10月30日     |
| 3 引取場所 | 陸上自衛隊出雲駐屯地     |
| 4 入札金額 | 外税価格(税抜き価格を記入) |

入札公告、「入札及び契約心得」及び「契約条項」承諾の上入札します。

令和8年7月21日

☐ 当社

☐ 私(個人の場合)

☐ 当団体(団体の場合)

は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

印

○ 本書は一般的な市場動向等を調査すること目的としたものであり、実際の応札価格とは同一のものではありません。

○ 内訳は任意の書式で結構ですので可能な限り詳細に記載し、本調査書とともに提出願います。

|                    |        |                  |
|--------------------|--------|------------------|
| 仕様書<br>(広報用航空機の売払) | 売払要求番号 | 第 2 号            |
|                    | 要求年月日  | 令和 8 年 6 月 2 4 日 |
|                    | 作成年月日  | 令和 8 年 6 月 2 4 日 |
|                    | 作成部隊   | 出雲駐屯地業務隊補給科      |

- 1 件 名：広報用航空機の売払
- 2 場 所：島根県出雲市松寄下町 1 1 4 2 - 1 陸上自衛隊出雲駐屯地
- 3 期 間：契約締結日～令和 8 年 1 0 月 3 0 日（細部は官側との調整による）

#### 4 概 要

- (1) 品 名：広報用航空機
- (2) 規 格：OH-6 J
- (3) 数 量：1

#### 5 役務内容

- (1) 機体の解体及び切断、破壊作業（エンジン部を除く。）については、官側があらかじめ実施（運搬可能な程度）をし、請負者側に引き渡す。
- (2) 有価物の売払い：別紙第 1 「解体品の売払い」参照
- (3) 運搬解体処理：別紙第 2 「解体処理要領」参照

#### 6 一般事項

- (1) 本仕様書に疑義が生じた場合、直ちに官側に報告し、指示を受けるものとする。
- (2) 本作業に際し、建物及び物品に損傷を与えた場合は、請負者の責任において現状に復旧するものとする。

#### 7 特記事項

- (1) 搬入、搬出、運搬、処理については請負業者の責任において行うものとする。
- (2) 作業内容（作業前・作業中・完了後）の写真、特に別紙「解体処理要領(エンジン部)」による状況写真を提出する。また、官側が請負者側へ出向して直接、目視及び写真撮影する。
- (3) 搬入・搬出については、官側の指示により実施するものとする。
- (4) この仕様書についての不明事項は、官側と協議をした後に実施するものとする。

## 8 提出書類

| 番号 | 書類名                 | 提出時期      | 備考                       |
|----|---------------------|-----------|--------------------------|
| 1  | 有価物買取明細             | 契約後速やかに   | 種類、数量、買取金額を記載            |
| 2  | 解体処理の時期、場所等を含む業者計画書 |           | 努めて詳細に                   |
| 3  | 作業写真                | 作業完了後速やかに | 作業前・作業中・完了後              |
| 4  | 解体処理要領に示す処理写真       |           | 解体処理要領に示している状況が明確に分かるように |
| 5  | 解体証明書               | 解体完了後速やかに | 別紙第3の書式による               |
| 6  | その他官側が指示する書類        | その都度示す    |                          |

## 9 検 査

提出書類の確認をもって売払完了とする。

「解体品の売払い」

有価物の詳細については、以下のとおりとする。（経年劣化等により価値を失った物を除く）

単位：K g

| 広報用航空機（OH－6 J）エンジン・通信機器除く。 |           |
|----------------------------|-----------|
| 品 名                        | 数 量       |
| アルミ                        | 2 9 9 . 8 |
| 鋼                          | 5 7 . 0   |
| チタニウム                      | 0 . 9     |
| マグネシウム                     | 5 . 9     |
| 銅                          | 2 3 . 6   |
| ステンレス                      | 2 0 . 2   |
| 合 計                        | 4 0 7 . 4 |

単位：K g

| 広報用航空機（OH－6 J）エンジン型式：C T 6 3－M－5 A |         |
|------------------------------------|---------|
| 品 名                                | 数 量     |
| アルミ                                | 4 . 4   |
| 鋼                                  | 4 4 . 2 |
| 鉄                                  | 0 . 4   |
| チタニウム                              | 0 . 1   |
| 銅                                  | 1 1 . 0 |
| 鉛                                  | 2 . 2   |
| その他金属                              | 0 . 1   |
| 合 計                                | 6 2 . 4 |

「解体処理要領」

| 部位等                                         | 細部要領                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 銘板、標示等                                      | 官側で実施                                                                                                                                                                                                                   |
| 胴 体                                         | 再生できないよう付図で示す箇所を切断又は破壊するほか、原形をとどめない程度に切断する。<br>【官側で「付図」のとおり破壊、切断処置を実施】                                                                                                                                                  |
| プロペラ及びローター・ブレード                             | 再使用できないように破壊する。<br>【官側で破壊処置を実施】                                                                                                                                                                                         |
| 計器類                                         | 再使用できないように要所を破壊又は押しつぶす。<br>【官側で破壊処置を実施】                                                                                                                                                                                 |
| エンジン                                        | 1 タービン・ブレード、タービン・シャフト、燃料噴射系統及び点火系統を破壊の対象とする。<br>【請負業者が実施】<br>2 タービン・ローター・アッセンブリをディスクとベアリングの箇所で切断又は破壊する。<br>【請負業者が実施】<br>3 多段式タービンについては、シャフトと各ステージのディスクを切断又は破壊する。<br>【請負業者が実施】<br>4 各系統の部品は、再使用できないように破壊する。<br>【請負業者が実施】 |
| 大型部品<br>(トランスミッション、ローター・ハブ等)                | 各系統の部品は、再使用できないように要所を破壊又は押しつぶす。<br>【官側で破壊処置を実施】                                                                                                                                                                         |
| 小型部品<br>(操縦桿、機内外照明、パイロット座席、アンテナ、タイヤ、機外カメラ等) | 再使用できないように破壊する。<br>【官側で破壊処置を実施】                                                                                                                                                                                         |

令和 年 月 日

## 解体証明書

分任契約担当官  
陸上自衛隊出雲駐屯地  
第356会計隊出雲派遣隊長 殿

印

契約番号 の解体について、次のとおり解体したことをご通知申し上げます。

- 1 解体実施会社名
- 2 解体装備品等の名称及び数量
- 3 解体実施日
- 4 立会者（官側）

# OH—6 J

|   | 切断又は破壊する部位          | 備 考                           |
|---|---------------------|-------------------------------|
| ① | メイン・トランスミッション取付け部   | 切断又は破壊する作業前と作業後の写真を官制相互に撮影する。 |
| ② | テール・トランスミッション取付け部   |                               |
| ③ | エンジン・マウント取付け部       |                               |
| ④ | 解体セクション及びテール・ブーム結合部 |                               |

